

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月13日
【四半期会計期間】	第28期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）
【会社名】	ネットワンシステムズ株式会社
【英訳名】	Net One Systems Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 吉野 孝行
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号JPタワー
【電話番号】	03(6256)0600
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 青山 純一
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東品川二丁目2番4号天王洲ファーストタワー
【電話番号】	03(5462)0900
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 青山 純一
【縦覧に供する場所】	ネットワンシステムズ株式会社関西支社 （大阪市淀川区宮原三丁目5番36号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第27期 第2四半期 連結累計期間	第28期 第2四半期 連結累計期間	第27期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年9月30日	自平成26年4月1日 至平成26年9月30日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (百万円)	63,417	58,971	142,427
経常利益 (百万円)	64	88	3,537
四半期(当期)純利益又は四半 期純損失( ) (百万円)	873	31	983
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	936	235	1,079
純資産額 (百万円)	58,995	56,094	57,263
総資産額 (百万円)	90,675	89,932	90,624
1株当たり四半期(当期)純利 益金額又は1株当たり四半期純 損失金額( ) (円)	9.99	0.38	11.40
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	0.38	11.39
自己資本比率 (%)	64.8	62.3	63.1
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	1,481	3,524	1,016
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	2,371	896	3,823
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	1,774	1,822	5,589
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	23,952	21,988	21,183

回次	第27期 第2四半期 連結会計期間	第28期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成25年7月1日 至平成25年9月30日	自平成26年7月1日 至平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額又 は1株当たり四半期純損失金額 ( ) (円)	0.62	11.18

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載して  
 おりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第27期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在す  
 るものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありませんが、主要な関係会社における異動は、以下のとおりであります。

当第2四半期連結会計期間において、連結子会社であるシステム・ソリューション・エンジニアリング株式会社は、清算が完了したため、連結の範囲から除外しております。

また、市場及び顧客別の営業体制について一部見直しを行いました。なお、当該組織変更の内容については、「第4 経理の状況 1.四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1)業績の状況

##### セグメント別の受注高・売上高・受注残高

エンタープライズ（ENT）事業では、案件の動きが遅く低調に終わりました。ただし、第2四半期より仮想化やビデオ会議等コラボレーションツール関連の案件は堅調に増加しています。通信事業者（SP）事業では、回線向け設備投資の減少が続き低調ですが、クラウド基盤構築は順調に推移しています。パブリック（PUB）事業では、売上高は未達に終わりましたが中央省庁、自治体向けのシステム最適化や仮想化共通基盤の案件が順調に受注出来ました。パートナー事業（ネットワンパートナーズ株式会社 - NOP）では、ネットワーク構築とサポートサービスは順調でしたが、プラットフォームの進捗に遅れが生じました。

当第2四半期連結累計期間における受注高は、668億12百万円となり71億47百万円（前年同四半期比9.7%減）の減少となりました。内訳としては、ENT事業で161億95百万円（前年同四半期比21.6%減）、SP事業で176億36百万円（前年同四半期比23.9%減）、PUB事業で223億44百万円（前年同四半期比10.2%増）、パートナー事業で106億25百万円（前年同四半期比15.0%増）、その他で10百万円（前年同四半期比98.3%減）となりました。

売上高は、589億71百万円となり44億45百万円（前年同四半期比7.0%減）の減少となりました。内訳としては、ENT事業で163億81百万円（前年同四半期比7.1%減）、SP事業で202億7百万円（前年同四半期比12.8%減）、PUB事業で129億34百万円（前年同四半期比3.9%減）、パートナー事業で93億73百万円（前年同四半期比9.9%増）、その他で74百万円（前年同四半期比88.2%減）となりました。

受注残高は、629億45百万円となり10億86百万円（前年同四半期比1.8%増）の増加となりました。内訳としては、ENT事業で165億6百万円（前年同四半期比3.0%減）、SP事業で134億65百万円（前年同四半期比20.3%減）、PUB事業で257億34百万円（前年同四半期比16.7%増）、パートナー事業で72億31百万円（前年同四半期比24.4%増）、その他で7百万円（前年同四半期比89.2%減）となりました。

##### 商品群別の受注高・売上高・受注残高

当第2四半期連結累計期間における受注高は、ネットワーク商品群が311億51百万円（前年同四半期比6.9%減）、プラットフォーム商品群が113億8百万円（前年同四半期比19.8%減）、サービス商品群は243億53百万円（前年同四半期比7.8%減）となりました。

売上高は、ネットワーク商品群が269億19百万円（前年同四半期比14.6%減）、プラットフォーム商品群が69億14百万円（前年同四半期比10.6%減）、サービス商品群は251億38百万円（前年同四半期比4.0%増）となりました。

受注残高は、ネットワーク商品群が153億36百万円（前年同四半期比5.2%増）、プラットフォーム商品群が93億33百万円（前年同四半期比3.6%減）、サービス商品群は382億74百万円（前年同四半期比1.8%増）となりました。

##### 損益の状況

売上高の減少に伴い、売上総利益は137億93百万円（前年同四半期比7.1%減、10億50百万円減）に留まりました。販売費及び一般管理費は費用の抑制に努めたことにより、138億33百万円となりました。その結果、営業損失は40百万円、経常利益は88百万円、四半期純利益は31百万円となりました。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

(資産)

当第2四半期連結会計期間末の資産合計は899億32百万円となり、前連結会計年度末に比べて6億92百万円の減少(0.8%減)となりました。

個別に見ますと、流動資産は782億69百万円となり、前連結会計年度末に比べて3億11百万円の減少(0.4%減)となりました。これは主に、受取手形及び売掛金が77億43百万円減少し、一方で、現金及び預金が8億5百万円、たな卸資産が合計で50億78百万円それぞれ増加したことによるものです。また、固定資産は116億63百万円となり、前連結会計年度末に比べて3億80百万円の減少(3.2%減)となりました。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末の負債合計は338億37百万円となり、前連結会計年度末に比べて4億76百万円の増加(1.4%増)となりました。これは主に、買掛金が47億90百万円減少し、一方で前受金が51億6百万円増加したことによるものです。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末の純資産合計は560億94百万円となり、前連結会計年度末に比べて11億68百万円の減少(2.0%減)となりました。これは主に、配当金14億36百万円の支払いにより利益剰余金が減少したことによるものです。

また、自己株式の消却を23億60百万円行ったことにより、利益剰余金が23億60百万円減少しております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間においては、売上債権の減少等により営業活動によるキャッシュ・フローは35億24百万円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローについては、営業用固定資産の取得等により8億96百万円の支出となり、また、財務活動によるキャッシュ・フローについては、配当金の支払い等により18億22百万円の支出となり、差引で現金及び現金同等物は8億4百万円増加しました。その結果、現金及び現金同等物の四半期末残高は219億88百万円となりました。

なお、前年同四半期との比較は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による収入は35億24百万円となり、前年同四半期に比べ50億5百万円の収入増となりました。これは主に、売上債権の減少により収入が23億54百万円増加し、たな卸資産の増加による支出が33億21百万円減少し、一方で、仕入債務の減少による支出が13億92百万円増加したことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による支出は8億96百万円となり、前年同四半期に比べ14億75百万円の支出減となりました。これは主に、営業用固定資産の取得による支出が10億64百万円減少したことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による支出は18億22百万円となり、前年同四半期に比べ48百万円の支出増となりました。これは主に、リース債務の返済による支出が44百万円増加したことによるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は、12億6百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	86,000,000	86,000,000	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式であり、単元株式数は100 株であります。
計	86,000,000	86,000,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成26年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年6月17日
新株予約権の数(個)	589
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	58,900 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 (注)2
新株予約権の行使期間	自 平成26年7月4日 至 平成56年7月3日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 565 資本組入額 283 (注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。なお、新株予約権を割り当てる日後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の算式により調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
3. 資本組入額
  - (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
  - (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)に記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
4. 新株予約権の行使の条件
  - (1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、新株予約権の行使期間内において、当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び使用人(囑託社員を除く)のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。
  - (2) 新株予約権者が、当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び使用人(囑託社員を除く)のいずれかに在任中若しくは在職中に死亡した場合又はこれらの地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に死亡した場合、その者の相続人は、その者が死亡した日の翌日から6ヶ月を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。
5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

  - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
  - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)1.に準じて決定する。
  - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
  - (5) 新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
  - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
(注)3.に準じて決定する。
  - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の行使条件

(注) 4. に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得条項

以下に準じて決定する。

新株予約権者が、権利を行使する前に、新株予約権の行使条件に該当しなくなった場合、当社は、当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

当社は、以下イ、ロ又はハの議案が当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合）は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

イ．当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ．当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

ハ．当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日	-	86,000,000	-	12,279	-	19,453



(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会 社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	6,667,600	7.75
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営 業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都中央区月島4丁目16番13号)	6,477,700	7.53
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証 券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, UK (東京都港区六本木6丁目10番1号 六 本木ヒルズ森タワー)	2,639,141	3.07
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE NV101 (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カ ストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1 号)	2,240,300	2.61
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,080,700	2.42
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,656,000	1.93
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	1,440,000	1.67
ネットワンシステムズ従業員持株会	東京都千代田区丸の内2丁目7番2号 JPタワー	1,438,700	1.67
CBNY - ORBIS SICAV (常任代理人 シティバンク銀行株式会 社)	31, Z. A. BOURMICH, L-8070 BERTRANGE, LUXEMBOURG (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	1,359,810	1.58
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会 社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,275,100	1.48
計	-	27,275,051	31.72

(注) 1. 上記のほか、自己株式が1,470,825株あります。

2. 損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社から平成26年9月2日付で提出された大量保有報告書により、平成26年8月29日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は株主名簿の記載によっております。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数(株)	株券等保有 割合(%)
損保ジャパン日本興亜アセットマネジメン ト株式会社	東京都中央区日本橋二丁目2番16号	4,363,300	5.07
計	-	4,363,300	5.07

3. ブラックロック・ジャパン株式会社及びその共同保有者から平成26年7月4日付で提出された大量保有報告書（変更報告書）により、平成26年6月30日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は株主名簿の記載によっております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（株）	株券等保有割合（％）
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	833,500	0.97
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ (BlackRock Fund Advisors)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	6,045,600	7.03
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ．エイ． (BlackRock Institutional Trust Company, N.A.)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	556,600	0.65
計	-	7,435,700	8.65

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,470,800	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
完全議決権株式（その他）	普通株式 84,521,300	845,213	同上
単元未満株式	普通株式 7,900	-	-
発行済株式総数	86,000,000	-	-
総株主の議決権	-	845,213	-

(注) 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,400株含まれております。  
 また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数44個が含まれております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
ネットワンシステムズ株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号J Pタワー	1,470,800	-	1,470,800	1.71
計	-	1,470,800	-	1,470,800	1.71

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	18,184	18,989
受取手形及び売掛金	37,226	29,483
有価証券	2,999	2,999
商品	9,311	3,922
未着商品	566	190
未成工事支出金	1,769	12,684
貯蔵品	90	17
繰延税金資産	974	1,025
その他	7,465	8,958
貸倒引当金	6	2
<b>流動資産合計</b>	<b>78,580</b>	<b>78,269</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
工具、器具及び備品	3,845	3,848
その他	1,930	1,849
<b>有形固定資産合計</b>	<b>5,775</b>	<b>5,697</b>
<b>無形固定資産</b>		
のれん	207	98
その他	1,653	1,652
<b>無形固定資産合計</b>	<b>1,860</b>	<b>1,750</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	875	887
繰延税金資産	1,374	1,318
その他	2,166	2,012
貸倒引当金	8	4
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>4,407</b>	<b>4,214</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>12,043</b>	<b>11,663</b>
<b>資産合計</b>	<b>90,624</b>	<b>89,932</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	16,067	11,276
リース債務	1,041	1,025
未払金	1,253	1,001
未払法人税等	564	371
前受金	9,913	15,019
賞与引当金	1,768	1,998
役員賞与引当金	7	-
資産除去債務	10	-
その他	910	1,160
流動負債合計	31,537	31,854
固定負債		
リース債務	1,040	1,264
資産除去債務	321	332
その他	462	386
固定負債合計	1,823	1,983
負債合計	33,361	33,837
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	12,279	12,279
資本剰余金	19,453	19,453
利益剰余金	28,926	25,160
自己株式	3,518	1,157
株主資本合計	57,141	55,736
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5	4
繰延ヘッジ損益	61	263
その他の包括利益累計額合計	55	258
新株予約権	66	99
純資産合計	57,263	56,094
負債純資産合計	90,624	89,932

## ( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第 2 四半期連結累計期間】

( 単位 : 百万円 )

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日)
売上高	63,417	58,971
売上原価	48,573	45,178
売上総利益	14,843	13,793
販売費及び一般管理費	1 14,866	1 13,833
営業損失 ( )	22	40
営業外収益		
受取利息	11	6
受取配当金	5	-
為替差益	-	4
持分法による投資利益	0	11
販売報奨金	36	61
団体保険配当金	26	69
法人税等還付加算金	40	2
その他	18	25
営業外収益合計	139	181
営業外費用		
支払利息	28	29
為替差損	21	-
貸倒引当金繰入額	0	0
その他	1	22
営業外費用合計	51	52
経常利益	64	88
特別損失		
固定資産売却損	2	-
固定資産除却損	54	10
減損損失	77	-
投資有価証券評価損	8	3
特定案件損失	2 870	-
特別損失合計	1,012	14
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失 ( )	947	74
法人税、住民税及び事業税	165	149
法人税等調整額	271	106
法人税等合計	106	42
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失 ( )	841	31
少数株主利益	32	-
四半期純利益又は四半期純損失 ( )	873	31

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失( )	841	31
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	1
繰延ヘッジ損益	94	202
その他の包括利益合計	94	203
四半期包括利益	936	235
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	968	235
少数株主に係る四半期包括利益	32	-

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	947	74
減価償却費	1,200	1,307
減損損失	77	-
特定案件損失	870	-
のれん償却額	101	108
株式報酬費用	31	33
賞与引当金の増減額( は減少)	317	229
役員賞与引当金の増減額( は減少)	43	7
貸倒引当金の増減額( は減少)	0	8
受取利息及び受取配当金	16	6
持分法による投資損益( は益)	0	11
支払利息	28	29
投資有価証券評価損益( は益)	8	3
固定資産売却損益( は益)	2	-
固定資産除却損	54	10
売上債権の増減額( は増加)	10,499	12,853
たな卸資産の増減額( は増加)	8,400	5,078
その他の流動資産の増減額( は増加)	1,130	1,170
仕入債務の増減額( は減少)	3,395	4,788
未払又は未収消費税等の増減額	696	358
その他の流動負債の増減額( は減少)	359	16
その他	158	224
小計	2,277	3,729
利息及び配当金の受取額	17	6
利息の支払額	28	29
法人税等の支払額又は還付額( は支払)	703	339
その他	103	157
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,481	3,524
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	1,577	630
無形固定資産の取得による支出	519	401
関係会社株式の取得による支出	91	-
貸付けによる支出	5	16
貸付金の回収による収入	9	7
その他	188	144
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,371	896



(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	1,483	1,434
リース債務の返済による支出	333	378
その他	42	9
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,774</b>	<b>1,822</b>
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	5,627	804
現金及び現金同等物の期首残高	29,580	21,183
現金及び現金同等物の四半期末残高	23,952	21,988

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結会計期間において、従来連結子会社でありましたシステム・ソリューション・エンジニアリング株式会社は、平成26年7月31日付で清算完了したことから、連結の範囲から除外しております。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
給与手当	5,240百万円	5,338百万円
賞与引当金繰入額	1,293	1,630
賃借料	1,571	1,151
減価償却費	637	502
のれん償却額	101	108

2 特定案件損失

官公庁の特定案件において想定外の臨時的な損失が発生したため、当該損失を計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
現金及び預金勘定	16,952百万円	18,989百万円
取得日から3ヶ月以内に償還期限の 到来する短期投資(有価証券)	6,999	2,999
現金及び現金同等物	23,952	21,988

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月13日 定時株主総会	普通株式	1,486	17.00	平成25年3月31日	平成25年6月14日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年10月25日 取締役会	普通株式	1,486	17.00	平成25年9月30日	平成25年11月25日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月17日 定時株主総会	普通株式	1,436	17.00	平成26年3月31日	平成26年6月18日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年10月31日 取締役会	普通株式	1,267	15.00	平成26年9月30日	平成26年11月25日	利益剰余金

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成26年4月25日開催の取締役会決議に基づき、平成26年6月20日付で自己株式3,000,000株の消却を行っております。これにより、利益剰余金及び自己株式がそれぞれ2,360百万円減少し、当第2四半期連結会計期間末において利益剰余金25,160百万円、自己株式が1,157百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)  
 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額
	ENT 事業	SP 事業	PUB 事業	パートナ ー事業	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	17,633	23,170	13,455	8,525	62,785	631	63,417	-	63,417
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	8	-	3	18	30	486	517	517	-
計	17,642	23,170	13,459	8,543	62,816	1,118	63,935	517	63,417
セグメント利益 又は損失( )	64	1,408	1,383	107	68	134	202	225	22

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、サーバサービス事業等を含んで  
 おります。

2. セグメント利益(営業利益)の調整額 225百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 225  
 百万円が含まれております。全社費用は、主にセグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額
	ENT 事業	SP 事業	PUB 事業	パートナ ー事業	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	16,381	20,207	12,934	9,373	58,896	74	58,971	-	58,971
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	7	-	-	0	7	886	894	894	-
計	16,388	20,207	12,934	9,374	58,904	961	59,866	894	58,971
セグメント利益 又は損失( )	401	1,392	2,041	435	187	172	360	400	40

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、サーバサービス事業等を含んで  
 おります。

2. セグメント利益(営業利益)の調整額 400百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 400  
 百万円が含まれております。全社費用は、主にセグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの名称について「EP事業」を「ENT事業」、「AP事  
 業」を「PUB事業」にそれぞれ変更しております。

また、セグメント別の損益をより明確に管理するために、組織変更を行っております。この変更に伴い、従  
 来の方法によった場合に比べ、当第2四半期連結累計期間のセグメント利益が、「ENT事業」で847百万円  
 増加、「SP事業」で847百万円減少しております。

なお、前第2四半期連結累計期間に係る報告セグメントごとの利益又は損失の金額に関する情報は、変更後  
 の算定方法に基づき作成したものを開示しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( )	9.99円	0.38円
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失金額( ) (百万円)	873	31
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額( )(百万円)	873	31
普通株式の期中平均株式数(株)	87,461,457	84,529,175
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-	0.38円
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	117,576
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成26年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議しました。

- (イ) 配当金の総額 1,267百万円
- (ロ) 1株当たりの金額 15円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成26年11月25日

(注)平成26年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月11日

ネットワンシステムズ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

津田 良洋

印

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

池田 徹

印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているネットワンシステムズ株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ネットワンシステムズ株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。